

放置自転車システム運用保守業務内容

1. 対象

放置自転車管理システム

2. 機器設置場所

- (1) 世田谷区土木部交通安全自転車課(世田谷区玉川1-20-1)
- (2) 世田谷区自転車コールセンター(北烏山4-1:中央高速高架下)
- (3) 桜新町放置自転車等保管所(世田谷区桜新町2-6-6)
- (4) 弦巻5丁目放置自転車等保管所(世田谷区弦巻5-36-18)
- (5) 梅丘放置自転車等保管所(世田谷区梅丘1-47)
- (6) 上用賀放置自転車等保管所(世田谷区上用賀5-24-8)
- (7) 上祖師谷放置自転車等保管所(世田谷区上祖師谷4-4-11)
- (8) 給田放置自転車等保管所(世田谷給田4-11-26)

3. 期間

令和8 年2 月1 日から令和13 年1 月31 日まで（長期契約を締結し、年度単位で支払いを行う）

4. 次のことにつき、実施するものとする。

- (1) 常に良好な状態でシステムを有効に使用できるものとし、機器の機能を維持すること。
- (2) 乙は、保守作業実施にあたり、甲の業務等に支障をきたす恐れがある場合、甲と十分に協議した上で行うこと。
- (3) 乙は甲の承認を得て委託場所に立ち入る場合は、身分を明らかにできるものを提示すること。また、立ち入りにより知り得た甲の業務上の資料または知識を第三者に漏らしてはならない。
- (4) セキュリティに関する重大な修正は直ちに対策を講じること。

5. 運用保守内容

(1) システムサーバ

システムサーバについては、クラウド(データセンター利用)を前提とする。

クラウド(データセンター)利用料は本運用保守委託に含まれるものとする。

なお、データセンターの利用要件は、下記のとおりとする。

サーバ機器の設置場所及び構成について、次に記載する要件を満たしていること。

- ① 電源及び空調が適切に管理され、また入退室が制限される場所であること。
- ② 365 日24 時間監視が可能であること。
- ③ RAID を利用しディスク構成が冗長化されていること。

- ④ 無停電電源装置を備え、5 分以内の電源消失において稼働状態を維持すること。
- ⑤ 日単位での別筐体へのバックアップと、バックアップからの復旧が可能であること。
- ⑥ データセンターは日本国内に立地していること

(2) 端末

- ① ノートパソコン(6台)
- ② タブレット(7台)
- ③ スマートフォン(2台+1台)
- ④ レーザープリンタ(5台)

(3) 使用回線

- ① 固定回線(区役所:1回線、保管場所:4回線)
- ② 携帯回線(2台)

携帯回線利用料は、本運用保守委託に含むものとする。

区役所及び保管場所の固定回線用機器は別途区で調達する機器を使用し、固定回線は区で契約済みのフレッツVPN ワイドを使用するものとする。

(4) 放置自転車管理システム

- ① 障害発生時復旧要件及び運用時間

- ・ システム上の障害が発生してサービスが停止した際には1営業日以内での復旧を目標値とする。
- ・ 運用時間は、下記のとおりとする。

月曜日から土曜日、第2・第4日曜日 午前8時から午後8時半

祝祭日及び12月29日から1月3日までは運用時間外とする。

- ② サポート及び保守

- ・ 端末利用者からの問合せ等を、運用時間内においては随時受けられる環境を整えること。
- ・ 端末も含めたシステム全般に関し、定期的なメンテナンスを行うこと。

なお、メンテナンスに際しては、運用時間外に行うこと。ただし、セキュリティに関し、緊急性を要するものについては、この限りではない。

- ③ 緊急時の対応

- ・ 受注者は上記のほか緊急時の対応も行うこと。